

平成 25 年度 一橋大学大学院法学研究科

修士課程学生募集要項

法学・国際関係専攻は、法学・国際関係学の分野での新しい「知」の創造、及びそれによる日本社会・国際社会への知的貢献を目指し、そのために必要な先端的・学際的な研究を行い得る研究者を養成する一方、これらについての高度な知識・能力を備えた専門的な職業人、とりわけ、ビジネス法務に精通し、国際感覚・人権感覚に富んだ人材や国内外の紛争の予防・解決を行い得る人材の養成を図ります。

本課程は、広い視野に立って精深な学識を養い、専攻分野における研究及び応用の能力を培うこと、または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とします。

1. 募集対象・募集人員

専攻	選考方法	対 象	募集人員
法学・国際関係	一般選抜	入学後に 国際法 EU 法 国際関係論 国際政治史 憲法 行政法 行政学 労働法 刑事学 のいずれかを専攻し、研究者としての能力養成を希望する者を主な対象とします。	15 名 (外国人特別選考を含む)
	社会人特別選考	入学後に 行政法 行政学 法哲学 西洋法制史 比較法 憲法 刑法 刑事訴訟法 刑事学 経済法 民法 商法 民事訴訟法 労働法 英米法 国際取引法 のいずれかを専攻し、高度の専門性を要する職業等に必要の能力養成を希望する者を主な対象とします。	

【注】社会人特別選考については、別に募集要項があります。

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法第 83 条第 1 項に定める大学を卒業した者及び平成 25 年 3 月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項により、学士の学位を授与された者及び平成 25 年 3 月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了し、B.A. 又は B.S. を取得した者及び平成 25 年 3 月までに取得見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 25 年 3 月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 学校教育法第 102 条第 2 項（大学院への飛び入学）の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者及び平成 25 年 4 月 1 日までに 22 歳に達する者
- (10) 所定の手続きにより、本研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

【注 1】出願資格の(8)又は(10)による志願者は平成 24 年 6 月 29 日（金）までに法学部・法学研究科事務室あてに、出願資格についてあらかじめ問い合わせてください。

【注 2】出願資格(9)による志願者は、出願期間の前に個別の入学資格審査を行います。個別の入学資格審査に必要となる書類等を配布しますので、法学部・法学研究科事務室まで問い合わせてください。個別の入学資

格審査に必要な書類の提出期間は、平成24年6月25日(月)から6月29日(金)までであり、入学資格審査結果は7月13日(金)頃に通知する予定です。

3. 出願書類

書 類 等	提出者	摘 要
入学志願票	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し、写真を貼付してください。
写真票・受験票	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し、写真を貼付してください。
卒業(見込)証明書等	全員	出身大学の学長又は学部長が作成したもの又は大学評価・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書若しくは短期大学長又は高等専門学校長の発行する学位授与申請(予定)証明書を提出してください。上記出願資格(3)による志願者は、B.A.又はB.S.を有する証明書を提出してください。
成績証明書	全員	出身大学の学長又は学部長が作成したもの。
推薦書又は報告書	全員	交付の用紙を用い、出身大学の学長、学部長又は教員が作成し、厳封したもの。なお、推薦書が作成できない場合は、交付の用紙を用い、志願者自身で過去の研究・学習状況に関する報告書を作成することができます。この場合は、厳封の必要はありません。
研究計画書	全員	交付の用紙を用い、従来の勉学の成果及び将来の研究計画を1枚にまとめてください。また、冒頭部分に「研究テーマ」を記入してください。なお、従来の勉学の成果については、報告書を提出した者は、その記載内容を引用することができます。
受験票送付用封筒	全員	定形封筒(長形3号封筒:120×235mm)に、簡易書留相当分(380円)の郵便切手を貼付のうえ、受験票送付先の住所、氏名を明記してください。
在留カード(または外国人登録証明書)の写し	外国籍の者	在留カード(または外国人登録証明書)の表裏両面の写しを提出してください。ただし、在留カード(または外国人登録証明書)を交付されていない者についてはパスポートの写しを提出してください。
検定料 30,000円	全員	<p>ミツイスミトモギンコウ クニタチシテン 三井住友銀行 国立支店の <small>ヨクリツダイガクホウジンヒトツバンダイガクホウガクケンキョウカケンテイリョウグチ</small> 口座名:「国立大学法人一橋大学法学研究科検定料口」 口座番号:「普通預金 7761773」 あてに検定料 30,000円分を振込み、<u>明細書等の写しを提出書類と一緒に添付</u>してください(所定の振込用紙はありません)。 <u>振込みは、原則として出願期間内にお願ひします。</u> なお、<u>日本政府(文部科学省)奨学金留学生は、検定料は不要ですが、その旨を証明する所属大学発行の証明書を提出してください。</u></p>

【注】提出書類のうち英語以外の外国語で書かれた証明書・文書等がある場合にはその日本語訳又は英語訳を添付してください。

4. 出願方法

- (1) 志願者は、検定料を振込みのうえ、上記の出願書類を郵送(書留郵便)により提出してください。封筒の表面左下に「大学院修士課程出願書類在中」と朱書し、出願期間内に必着のこと。ただし、出願期限を過ぎて着いたものでも、平成24年9月5日(水)以前の消印のあるものは受け付けません。なお、持参による提出及び外国からの郵送については受け付けません。

- (2) 出願期間

平成24年9月3日(月)～9月7日(金)

なお、9月7日(金)は17時必着です。

(3) 願書の郵送先

〒186-8601 東京都国立市中 2 丁目 1 番地 一橋大学法学部・法学研究科事務室

5. 選考方法

学力試験の結果と出願書類の内容を総合して可否を決定します。

6. 学力試験

第 1 次試験及びその合格者について第 2 次試験を行います。

(1) 学力試験期日・時間

① 第 1 次試験

期 日	試験科目	試 験 時 間
平成 24 年 9 月 14 日 (金)	外国語	10:00~12:00
	論 文	14:00~17:00

② 第 1 次試験合格者発表

平成 24 年 9 月 21 日 (金) 13:00

大学院掲示場 (国立西キャンパス法人本部棟ウラ) 及び法学研究科ホームページ (入試関連情報: <http://www.law.hit-u.ac.jp/home/exam/>) にて発表します。

③ 第 2 次試験

期 日	試験科目	試 験 時 間
平成 24 年 9 月 27 日 (木)	口 述	10:00~17:00

【注】第 2 次試験の試験室及び時間割については、9 月 21 日 (金) 第 1 次試験合格者発表時に大学院掲示場及び法学研究科ホームページにて発表します。

(2) 学力試験科目

試験科目	試 験 方 法
外国語	英語、独語、仏語、中国語のうち、出願の際にあらかじめ選択した 1 か国語。 (ただし、 <u>母国語を除きます。</u>) ※辞書 (電子辞書及びそれに類するものを含む) の持ち込みは許可しません。
論 文	異なる 2 科目を選んで解答してください。 (1) 入学後に専攻を予定している科目を次の中から 1 科目選択し解答してください。 国際法 EU 法 国際関係論 国際政治史 憲法 行政法 行政学 労働法 刑事学 (2) 下記の科目の中から、(1) で選択した科目以外の科目を 1 科目選択し解答してください。 法哲学 西洋法制史 英米法 比較法 憲法 行政法 行政学 国際法 国際関係論 国際政治史 刑法 刑事訴訟法 刑事学 経済法 民法 商法 民事訴訟法 労働法 国際取引法 EU 法 ※2 科目とも出願時に申請し、変更はできません。 ※試験場において法令集を貸与します。
口 述	専攻に関する事項、その他について。

(3) 試験場

東京都国立市中 2 丁目 1 番地 一橋大学 (JR 中央線国立駅南口下車、南へ徒歩約 10 分)

第 1 次試験の試験室については、平成 24 年 9 月 13 日 (木) 13:00 以降大学院掲示場に掲示してあります。

- (4) 採点基準
専門知識のほか、問題発見能力、分析・統合能力、理論的思考力及び記述力を採点・評価基準とします。

7. 合格者発表

最終合格者発表	平成 24 年 10 月 4 日 (木) 13:00
---------	----------------------------

大学院掲示場及び法学研究科ホームページにて発表します。
なお、最終合格者には郵送により通知します。

8. 入学手続き

- (1) 入学料の納入期間
平成 25 年 3 月 5 日 (火) から 11 日 (月)
入学料については、この期間内に納入がない場合は、入学辞退者として扱います。
- (2) 入学料の納入額
入学料：282,000 円
- 【注】 本学には、入学料免除・徴収猶予の制度があるので、希望する場合は、入学料を納入せずに、学生支援課にて申請書類の交付を受けて、所定の期間内に申請を行ってください。(納入後の免除・徴収猶予の申請はできません。また、申請を行っても不許可となることもありますので、入学料納入の準備は事前に十分行っておいてください。)
- (3) その他
入学手続きに必要な提出書類とその提出方法については、合格者に改めて通知します。
授業料 (年額 535,800 円) については、入学後に納入することとなります。
納入時期・納入方法については改めて通知いたします。
上記、納入金額は予定額であり、在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改訂時から新たな納入金額が適用されます。

国際学生宿舎 (学生寮) について

本学国際学生宿舎 (学生寮) への入居希望者は、平成 24 年 12 月中に本学ホームページ (在学生の方へ→学生寮・アパート) に、「国際学生宿舎募集要項 (大学院)」を公表しますので、要項に従い申請してください。

9. 注意事項

- (1) 入学試験に関する事務は、すべて法学部・法学研究科事務室で行います。
- (2) 出願書類及び既納の検定料は返却いたしません。また、各種証明書は必ず原本を提出してください。複写したものは受け付けません。
- (3) 学力試験の際には必ず受験票を持参してください。
- (4) 特別選考による外国人の修士課程入学試験については、別に募集要項があります。
- (5) 志願者が記入する書類はすべて黒又は青のペン又はボールペンを使用してください。
- (6) 身体機能に障害のある人は、その障害の程度に応じ、受験時や入学後の学修に際して特別な配慮をし、措置をとるので、出願に先立ち、法学部・法学研究科事務室に必ず申し出て相談してください。
- (7) 入学試験合格者の成績は、入学後の教育・学業支援等の目的に使用することがあります。
- (8) 選択した「入学後に専攻を予定している科目」を担当する教員が、指導教員となります。(別紙「一橋大学法学研究科修士課程要覧」参照)
- (9) 出願手続きに関する問い合わせ先
一橋大学法学部・法学研究科事務室

TEL : 042-580-8204

E-mail : law-km.g@dm.hit-u.ac.jp

一橋大学大学院法学研究科修士課程要覧(平成25年度)

1. 大学院は、一般的並びに専門的教養を基礎として、社会科学の専攻分野を究め、高い学識と研究能力を養うことによって広く文化の向上発展に寄与すること又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより社会に貢献することを目的及び使命とする。
2. 法学研究科修士課程募集対象者は、以下のとおりです。
 - (1) 一般選抜 : 研究者としての能力養成を希望する者
 - (2) 社会人特別選考 : 高度の専門性を要する職業等に必要の能力養成を希望する者
3. 法学研究科修士課程で入学後に専攻できる科目は、以下のとおりです。
 - (1) 一般選抜 : 国際法 EU法 国際関係論 国際政治史 憲法 行政法 行政学 労働法 刑事学
 - (2) 社会人特別選考 : 行政法 行政学 法哲学 西洋法制史 比較法 憲法 刑法 刑事訴訟法 刑事学 経済法 民法 商法 民事訴訟法 労働法 英米法 国際取引法
4. 修士課程の修了要件は、2年以上在学し、30単位以上(演習8単位以上、研究指導4単位以上を含む。)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。

【講義科目一覧】

経済法基礎理論	企業法総合問題	企業法特殊問題第一	企業法特殊問題第二
有価証券法特殊問題	保険法	経済法	企業法政策
海空法特殊問題	企業法務	企業判例総合分析	民事法特殊問題
財産法特殊問題一	財産法特殊問題二	財産法特殊問題三	知的財産法
家族法特殊問題	民事訴訟法特殊問題第一	民事訴訟法特殊問題第二	労働法特殊問題
雇用・社会法政策	社会保障法	現代英米私法	国際私法基礎理論
国際取引法	西洋私法史	日本法制史	法哲学
ローマ法	法文化構造論総合問題	比較法文化	西洋公法史
イスラム法	現代英米公法	現代中国法	憲法特殊問題第一
憲法特殊問題第二	憲法政策	行政法特殊問題第一	行政法特殊問題第二
行政法特殊問題第三	行政学特殊問題第一	行政学特殊問題第二	地方自治法特殊問題
立法学	環境法政策	教育法	教育文化政策論
国土交通論	租税法特殊問題第一	租税法特殊問題第二	国際租税法
刑事法基礎理論	刑事手続基礎理論	刑事司法過程論	刑事学基礎論
刑事政策基礎論	国際法特殊問題第一	国際法特殊問題第二	国際法特殊問題第三
EU法	国際人権法	国際関係論特殊問題第一	国際関係論特殊問題第二
国際関係論特殊問題第三	ヨーロッパ国際政治史特殊問題	アメリカ政治外交史特殊問題	中国政治外交史特殊問題
日本外交史特殊問題	東アジア国際関係史特殊問題	政治学特殊問題	EU論特殊問題
国際問題ディベート	Debate and Current Issues I	Debate and Current Issues II	Debate and Current Issues III
Debate and Current Issues IV	Legal Research and Writing	Introduction to Japanese Law	
法言語文化論特殊問題I	法言語文化論特殊問題II	法言語文化論特殊問題III	法言語文化論特殊問題IV
法言語文化論特殊問題V	法言語文化論特殊問題VI	法言語文化論特殊問題VII	法言語文化論特殊問題VIII
交渉文化論特殊問題第一	交渉文化論特殊問題第二	交渉文化論特殊問題第三	交渉文化論特殊問題第四
交渉文化論特殊問題第五			

【演習指導教員一覧】

阿部 博友 教授(企業法務・国際取引法)	野田 博 教授(商法)	仮屋 広郷 教授(商法)
酒井 太郎 准教授(商法)	高橋 真弓 准教授(商法)	山部 俊文 教授(経済法)
盛 誠吾 教授(労働法)	相澤 美智子 准教授(労働法)	
松本 恒雄 教授(民法)	小野 秀誠 教授(民法)	滝沢 昌彦 教授(民法)
小粥 太郎 教授(民法)	角田 美穂子准教授(民法)	
山本 和彦 教授(民事訴訟法)	水元 宏典 教授(民事訴訟法)	杉山 悦子 准教授(民事訴訟法)
森村 進 教授(法哲学)	山内 進 教授(西洋法制史)	屋敷 二郎 教授(西洋法制史)
青木 人志 教授(比較法)	ジョン・ミドルトン 教授(英米法)	
阪口 正二郎 教授(憲法)	只野 雅人 教授(憲法)	渡邊 康行 教授(憲法)
山田 洋 教授(行政法)	高橋 滋 教授(行政法)	薄井 一成 准教授(行政法)
辻 琢也 教授(行政学)		
後藤 昭 教授(刑事訴訟法 刑事学)	村岡 啓一 教授(刑事訴訟法 刑事学)	橋本 正博 教授(刑法)
王 云海 教授(刑法 刑事学)	葛野 尋之 教授(刑事訴訟法 刑事学)	本庄 武 准教授(刑法 刑事訴訟法 刑事学)
佐藤 哲夫 教授(国際法)	川崎 恭治 教授(国際法)	中西 優美子 教授(EU法)
大芝 亮 教授(国際関係論)	山田 敦 教授(国際関係論)	秋山 信将 准教授(国際関係論)
クワン・ヨンソク 准教授(国際政治史)		
三枝 令子 教授(法言語論)	三瓶 裕文 教授(法言語論)	清水 朗 教授(法言語論)
柏崎 順子 教授(法言語論)	小関 武史 准教授(法言語論)	森 千香子 准教授(法言語論)
金井 嘉彦 教授(グローバル・ネットワーク論)	前田 真理子 准教授(グローバル・ネットワーク論)	友澤 宏隆 教授(グローバル・ネットワーク論)
吉野 由利 准教授(グローバル・ネットワーク論)	グレゴリー・ドホルザー 准教授(グローバル・ネットワーク論)	

※上記内容については、一部変更することがあります。